

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方独立行政法人広島県立病院機構物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（令和7年法人規程第59号）第8条の規定によって公告する。

令和8年1月5日

地方独立行政法人広島県立病院機構 理事長 栗井 和夫

## 1 調達内容

### (1) 調達物品及び数量

全身用X線CT診断装置の購入及び保守 一式  
超電導磁石式全身用MR装置の購入及び保守 一式

### (2) 調達物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

全身用X線CT診断装置 令和8年9月30日  
超電導磁石式全身用MR装置 令和8年10月30日

### (4) 保守点検業務履行期間（全て1年間の無償保証期間を含む。）

全身用X線CT診断装置（ワークステーション以外） 納入日から120か月間  
全身用X線CT診断装置（ワークステーション） 納入日から60か月間  
超電導磁石式全身用MR装置 納入日から120か月間

※ 各装置の納入日が確定後に、各保守点検業務委託契約を締結する。

### (5) 納入場所

広島市南区宇品神田一丁目5番54号  
県立広島病院

### (6) 入札方法

全身用X線CT診断装置の機器購入費及び機器保守費並びに超電導磁石式全身用MR装置の機器購入費及び機器保守費の総額で入札に付する。

### (7) 入札書の記載方法等

消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額（1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載し、消費税及び地方消費税込みとその右側に括弧書きすること。

入札書には、入札金額の内訳として全身用X線CT診断装置の機器購入費、全身用X線CT診断装置（ワークステーション以外）の機器保守費、全身用X線CT診断装置（ワークステーション）の機器保守費、超電導磁石式全身用MR装置の機器購入費、超電導磁石式全身用MR装置の機器保守費を記載すること。

## 2 入札参加資格

- (1) 地方独立行政法人広島県立病院機構契約規程（令和7年法人規程第47号。以下「契約規程」という。）第4条第1項及び第4項の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 令和6年広島県告示第607号（令和7年から令和9年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）によって「06A 医療機器」及び「58D 医療機器の保守点検」の資格を認定されている者であること。若しくは地方独立行政法人広島県立病院機構物品調達及び委託・役務業務競争入札参加資格取扱要領に基づく同種の資格の認定を受けていること。

- (3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、地方独立行政法人広島県立病院機構（以下「法人」という。）の取引停止又は広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (4) 購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されている者であること。
- (5) 医療機器の修理業の許可又は、医療機器製造販売業の許可を得ている者であること。
- (6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号第 39 条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業及び貸与業の許可を得ている者であること。
- (7) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定に基づく一般建設業（電気工事業、電気通信工事業、管工事業、建築工事業、鋼構造物工事業、大工工事業、内装仕上工事業の全て）の許可を得ている者であること。

### 3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で上記 2 (2) の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

令和 8 年 1 月 5 日（月）から令和 8 年 1 月 20 日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語等

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

〒730-0011 広島市中区基町 10 番 52 号

地方独立行政法人広島県立病院機構法人本部総務課（広島県庁本館 6 階）

電話（082）962-2505（ダイヤルイン）

### 4 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-0011 広島市中区基町 10 番 52 号

地方独立行政法人広島県立病院機構法人本部総務課（広島県庁本館 6 階）

電話（082）962-2505（ダイヤルイン）

イ 交付期間

令和 8 年 1 月 5 日（月）から令和 8 年 1 月 20 日（火）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、法人のホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

## (2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び誓約書のほか必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和8年1月20日（火）午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

令和8年1月27日（火）までに通知する。

## (3) 入札書の提出方法

持参又は郵送等による。

## (4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年2月25日（水）午前10時

ただし、郵送等による場合は、令和8年2月24日（火）午後5時までに必着することとする。

イ 場所

広島市中区基町10番52号

広島県庁本館6階 法人本部会議室

ただし、郵送等による場合は、上記(1)アの場所に提出することとする。

ウ その他

持参による場合は、入札開始前及び開札開始後に提出することはできないこととする。

## 5 落札者の決定方法

### (1) 契約規程第10条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

なお、本件入札にあっては、「購入に係る予定価格」と「保守に係る予定価格」を定め、「購入に係る入札金額」及び「保守に係る入札金額」がそれぞれ予定価格の範囲内であり、かつ「購入と保守の合計に係る入札金額」が最低の価格であるものを落札者とする。

### (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、契約規程第12条の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に關係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 6 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

### (3) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

### (4) 入札の無効

次に該当する入札は無効とする。

- ア 本公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき。
  - イ 入札に際しての注意事項に違反したとき。
  - ウ 入札者に求められる義務を履行しなかったとき。
  - エ 入札が取り消すことのできる無能力者の意思表示であるとき。
  - オ 入札に関する条件に違反したとき。
  - カ 入札者が2以上の入札をしたとき。
  - キ 他人の代理を兼ね、又は2人以上を代理して入札したとき。
  - ク 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。
  - ケ 入札保証金が所定の額に満たないのに入札をしたとき。
  - コ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
  - サ 再度の入札をした場合においてその入札が1であるとき。
- (5) 契約書作成の要否  
要
- (6) 手続における交渉の有無  
無
- (7) その他  
入札説明書による。

## 7 問合せ先

〒730-0011 広島市中区基町10番52号

地方独立行政法人広島県立病院機構法人本部総務課（広島県庁本館6階）

電話（082）962-2505 ファクシミリ（082）962-1018

メールアドレス kikouhonbu@hpho.jp

## 8 Summary

### (1) Nature and quantity of the products to be purchased

- Whole-body X-ray Computed tomography diagnostic device 1 set
- Magnetic Resonance Imaging Diagnosis System 1 set

### (2) Delivery period

- Whole-body X-ray Computed tomography diagnostic device : 30 September 2026
- Magnetic Resonance Imaging Diagnosis System : 30 October 2026

(3) Delivery place

Hiroshima Prefectural Hospital Building

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

5:00 pm 20 January 2026

(5) Time-limit for tender

10:00 am 25 February 2026 (by mail 5:00 pm 24 February 2026)

(6) Contact point for the notice:

Hiroshima Prefectural Hospital Organization

10-52 Motomachi, Naka-ku, Hiroshima City 734-0011 Japan

TEL 082-962-2505 EXT 113